

通所リハビリテーション利用料一覧表

基本利用料（1割負担の場合の日額）

2019年10月1日

項目		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
通所リハビリテーション費 (通常規模型)	1h~2h	359円	390円	423円	454円	488円
	2h~3h	374円	434円	495円	556円	617円
	3h~4h	483円	567円	649円	755円	859円
	4h~5h	554円	648円	741円	861円	981円
	5h~6h	627円	750円	870円	1,013円	1,154円
	6h~7h	726円	868円	1,007円	1,171円	1,334円
	7h~8h	776円	924円	1,076円	1,253円	1,427円
延長料金（8~9h）		55円				
延長料金（9~10h）		109円				
延長料金（10~11h）		163円				
延長料金（11~12h）		217円				
延長料金（12~13h）		271円				
延長料金（13~14h）		325円				

加算利用料（1割負担の日額）

項目	金額	加算単位	内容の説明	
理学療法士等体制強化加算	33円	1日	理学療法士等を2名以上配置している（1時間以上2時間未満の利用）場合に加算されます	
リハビリテーション提供体制加算 (3時間以上4時間未満)	13円	1回	リハビリテーションマネジメント加算（Ⅰ）から（Ⅳ）までのいずれかを算定し、常時配置されている理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士の合計数が、利用者の数が25又はその端数を増すごとに1以上の場合に加算されます	
リハビリテーション提供体制加算 (4時間以上5時間未満)	18円	1回		
リハビリテーション提供体制加算 (5時間以上6時間未満)	22円	1回		
リハビリテーション提供体制加算 (6時間以上7時間未満)	26円	1回		
リハビリテーション提供体制加算 (7時間以上)	31円	1回		
入浴介助加算	55円	1日	入浴される場合に加算されます	
リハビリテーション マネジメント加算（Ⅰ）	358円	1月	医師の指示のもと通所リハビリテーション実施計画を作成し進捗状況を定期的に評価記録している場合に加算されます	
リハビリテーション マネジメント加算（Ⅱ）	6月以内	921円	1月	リハビリテーション会議を開催し当該事業所の職員の他、指定居宅サービス等の関係者と共有及び通所リハビリテーション実施計画を医師の指示を受けた理学療法士等が医師の代わりに説明し同意を得た場合に加算されます（リハビリテーション会議への医師の参加については、テレビ電話等を活用してもよいこととする）
	6月以降	574円	1月	
短期集中個別リハビリテーション加算	120円	1日	個別リハビリテーションを実施した場合に加算されます	
認知症短期集中リハビリテーション実施 加算（Ⅰ）	260円	1日	認知症入所者に対し短期集中的な個別リハビリを行なった場合に加算されます	
認知症短期集中リハビリテーション実施 加算（Ⅱ）	2,080円	1月		
生活行為向上リハビリ テーション実施加算	3月以内	2,166円	1月	生活行為の内容の充実を図るための目標等を通所リハビリテーション実施計画に定め、利用者の有する能力の向上を支援した場合に加算されます
	3月超6月以内	1,083円		
若年性認知症利用者受入加算	65円	1日	若年性認知症の利用者にサービス提供を行った場合に加算されます	
栄養改善加算	163円	1回（1ヶ月 2回を限度）	管理栄養士が利用者の栄養状態を考慮した栄養計画を作成した場合に加算されます	
栄養スクリーニング加算	6円	1回（6ヶ月 1回を限度）	栄養状態について確認を行い、利用者の栄養状態に係る情報を介護支援専門員に文書で共有した場合に算定されます	

口腔機能向上加算	163円	1回（1ヶ月 2回を限度）	口腔機能改善管理指導計画を作成した場合に加算されます
重度療養管理加算	109円	1日	医療ニーズの高い利用者（要介護度3・4・5）で療養上必要な処置を行った場合に加算されます
中重度者ケア体制加算	22円	2日	定員数より1以上職員を確保し、専ら通所リハビリテーションの提供にあたる看護職員を配置した場合に加算されます
送迎未実施減算	-51円	片道	送迎を行わない場合に減算されます
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	20円	1日	介護福祉士50%以上配置の場合に加算されます
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	介護職員の賃金改善等を行っている場合に加算されます （介護報酬総単位数に対し4.7%に相当する単位数）		
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	経験・技能のある介護職員へ更なる賃金改善等を行っている場合に加算されます （介護報酬総単位数に対し2.0%に相当する単位数）		

※上記金額は、実際の精算時には端数処理により若干の金額の違いが生じることがあります。

その他の日常生活費及び特別なサービスの利用料

項目	金額	内容の説明	
昼食	720円/食	施設で提供する食事をお取りいただいた場合に請求させていただきます	
特別な食事（月の行事食）	300円/食（税別）	ご希望によりお申込みされた場合、昼食代とあわせて請求させていただきます	
おやつ代（おやつ&飲物セット）	150円/食（税別）	ご希望によりお申込みされた場合に請求させていただきます	
日常生活費	—	入浴用のタオルは基本報酬に含まれております。それ以外利用者のご希望に応じてティッシュペーパー、口腔用品、保湿液等を別途販売致します	
タオルリース	20円/枚（税別）	個人利用としてお申込みされた場合に請求させていただきます	
BOXティッシュペーパー	90円/箱（税別）	同上	
歯ブラシ	190円/本（税別）	同上	
歯磨き粉	210円/個（税別）	同上	
コップ	130円/個（税別）	同上	
入れ歯洗浄剤	890円/箱（税別）	同上	
保湿液	380円/個（税別）	同上	
おむつ	パンツ型M	180円/枚	ご利用された場合に請求させていただきます
	パンツ型L	200円/枚	
	尿パット	50円/枚	
	平型おむつ昼用	70円/枚	
	平型おむつ夜用	120円/枚	
	シャギーパンツM	180円/枚	
	シャギーパンツL	200円/枚	
文書料	3,000～8,000円/通（税別）	診断書等の文書の発行が生じた場合に請求させていただきます。	
キャンセル料		欠席の連絡をいただいた日時によってキャンセル料が発生し、所定額を請求させていただきます事があります。	

趣味活動費

曜日	活動内容	開始時間	材料費（税別）
火	折り紙	午後 1：30～	なし
木	書道	午前 10：00～	半紙代等20円
金	花ふきん	午後 1：30～	完成時250円～
	クラフトバンド	不定期	完成時300円～
	ピース	午後 3：00～	キーホルダー、プレスレット完成時150円～

※材料費は変更となる場合がございます。